

## 第14回 千倉地区学校再編検討委員会 会議録

日 時 平成26年2月24日（月）  
午後7時から午後8時30分まで  
場 所 千倉保健センター3階  
出席委員 22名  
欠席委員 高橋委員 坂井委員  
傍聴人 なし

### 1 開会

### 2 委員長挨拶

こんばんは。冬が寒いのは当たり前なのですが、房州地区もその余波がありまして大変寒くなりました。今日は日中の晴れている間は、房州らしいなという感じはしましたけれども、夕方寒くなってまいりまして、またこの時間に出て来ていただきまして本当にありがとうございます。この検討委員会も平成24年から始まりまして、24年度、25年度とこの2年間の後半に入りまして新しい小学校ができる、出発することになりました。今回で14回目になりまして、その内容については、いろいろ検討してきたことをちょっと振り返ってみますと、いろいろ紆余曲折等がありましたけれども、かたちの上でこういう開校するといいますか、新しい学校ができることになりました。今日は、専門部会の事柄で、決めなければならない最終的なものが提示されると思います。今日はそれらを検討いたしまして、本日の会としたいと思います。どうぞ、御協力をお願いいたします。

### 3 教育長挨拶

どうも、こんばんは。お集まりいただきありがとうございます。委員長の方からもありましたが、私ども事務局としましては、前回申し上げましたけれども、今日の会議で一応終わりになるかなということで予定しております。この間にも、前回に引き続き専門部会では最後の詰めをしていただきありがとうございます。本日の協議の方よろしくお願いいたします。

### 4 報告等

次第の4の報告等として、前回の第13回会議の検討結果について報告させていただき、その後本日会議資料の確認をさせていただきます。

第13回の学校再編検討委員会を平成26年1月20日に行い、この時の出席委員は18名となっております。

議事に入る前に各専門部会から検討状況を報告していただきました。

まず、通学支援部会ですが、前回会議で川口のスクールバス停について、再検討してほしいとの依頼があったため、ラーメン新月の所から花卉集荷場前に変更したという報告がございました。スクールバスについては、各学校で採ったアンケート調査を基に時刻表を作成し、1号車から8号車までの運行ルートの説明をしていただきました。

次にPTA部会ですが、規約や予算についての検討を進めているという報告がございました。

また、三点の要望があり、一点目は、千倉小学校に公用車を用意してほしいということ、二点目は、検討委員会で決定した内容を文書等で各学校に配付してほしいということ、三点目が、プ

ール開放に係るスクールバス運行費用の予算を早めにとってほしいという要望がございました。これらについては、次回の検討委員会で回答することとなっております。その他には、規約の中に各学校から持ち寄るお金について、受け入れ方や用途を明示しておいた方が良いのではないかと御意見があり、専門部会で検討することとなっております。

次に校歌・校章部会ですが、校歌と園歌の作詞が終わり、それぞれ作曲に入っているとの報告がございました。また、園章についてですが、校章のデザインをベースに丸みのある字体に変えて作成したとの報告がありました。

次に学用品部会ですが、小学校については、ほぼ出来上がり保護者の方に伝えていく方向となっているとの報告がございました。また、幼稚園についてですが、前回会議で通園カバンの取扱業者を市内業者にできないかとの御意見があり、市内業者で探してみただけでも見つからなかったとのことでした。したがって、通園カバンについては、館山市のサンペイ鞆店での購入希望を取り、希望する方については、サンペイ鞆店から購入することになる旨のお話がありました。

次に議事に入り議題の1「専門部会協議事項について」協議していただきました。

まず、通学支援部会から「スクールバスの運行ルートについて承認依頼」があり、原案のとおり承認されております。ここでスクールバスの停留所について、特にバスを待つ子供が多い所では、広いスペースがないと危険性が高いため、対応策を検討した方が良いという御意見がありました。専門部会からは、そういったことを含め、広いスペースがある場所をバス停に選んだとのことでしたが、スクールバスの待避所については、もう少し検討してみるということとなっております。その他には、21.5mの津波に対する対応策についての御質問がありました。

事務局からは、そのような巨大な津波は、当面は発生する可能性は低いとされ、近い将来には5、6mの大津波が来る可能性が高いと言われていることから、まずは千倉保育所を高台に移転させなければならず、実情では現在の朝夷小学校以外に適切な場所がないことの説明をさせていただきました。仮に現在の朝夷小学校まで津波が押し寄せてくることになった場合は、2階又は3階に避難することになる旨のお話をさせていただきました。

報告は以上となりますが、委員の皆様には前回の会議録を事前に送付させていただいておりますので、本日の会議にて御承認をいただき、市のホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

前回の第13回の会議検討結果報告が終わりました。御質問があれば御発言をお願いいたします。

(質疑等なし)

特にないようですので、この会議録につきましては、市のホームページにて公開をしていきたいと思っておりますので、御了承を賜りたいと存じます。

次に、(2)専門部会検討状況報告でございます。それぞれの専門部会より報告をお願いいたします。

事務局 初めに、通学支援部会からお願いします。

部会長 通学支援部会から報告いたします。事前に配付してあります資料1専門部会検討状況報告書の1ページを御覧ください。通学支援部会では、前回の報告から大きな変更

はございません。前回、スクールバスの台数及びコース、あと時刻について時刻表というかたちで報告させていただきました。こちらにありますように、幼稚園バス5台、それぞれルートが要約して書いてあります。小学校バスは8台、大型バス5台、マイクロバス3台で運行していくことになっております。下の検討事項のところ、スクールバス利用の周知等についてということで、今後、試走を行い、申込書等を作成し、新入園児、新入学生、在校生に周知していくとなっております。こちらは既に並行して作業の方を行っております、申込書については現在、各学校で集計しているところでございます。新入園児、新入学生についても、説明会で説明をしております。在校生については、またPTA総会等で説明があると思います。一つ、初めに試走ということで書いてあるんですけども、その下を見ると、バスの納車が平成26年3月下旬となっておりますけども、市の方に確認したところ、試走については、他のバスを借りてでも行うということで連絡をいただいております。ただ、日程については決定していないようですので、連絡は受けていません。今後、試走の状況を見て細かく決めていくことがあるのかなと思いますけど。現段階ではこのような状況になっております。

事務局　ただ今、通学支援部会から報告がありました。この件について、何か御質問等ございますでしょうか。

委員　試走の結果、例えば時間とかが変わることがあると思うんですが、そういった時は、もう部会は開かず教育委員会にお任せということでもいいんでしょうか。

部会長　最終的には部会で確認はしたいなと思ってはいるんですが。

事務局　試走の結果、多少の微調整がある場合もあろうかと思えます。その場合はまた学校等を通じまして周知を図っていきたいと思っています。

事務局　よろしいですか。

委員　大貫便というのは、青年館発になっていますけど、その奥には子供がいないんですか。

委員　多分、青年館から小松寺の方に行って戻ってくるということですか。

事務局　今、大貫青年館発のバスのことで御質問だったかと思うんですが、ここを出発しまして小松寺の方に行きまして幼稚園に向かっていく設定をしています。

委員　小松寺まで行くということですか。

事務局　はい、間が抜けてはいますが行きます。

事務局　前回の会議資料の中に、1号車から8号車までのルートを出しておりますので、それで御確認をいただければと思います。

委員　大貫青年館を出発して、温谷 → 小松寺 → 矢田 → 川戸 → 石切り場 → 牧田郵便局 → 青果市場 → 千倉幼稚園というルートになっています。会議録の3ページの真ん中よりちょっと上に書いてあります。

事務局　委員、よろしいですか。

委員　はい。

委員　確認なんですけど、試走というのは子供たちを乗せて行くんですか。

事務局 実際にご子供たちを乗せて運行してみないと、乗り降りの時間等もあると思いますので、その辺も含めて検討していきたいと。

事務局 他に通学支援部会に対して何かございますでしょうか。

委員 今回の関係で、子供たちを乗せてということですが、学校の方は大丈夫なんですか。

事務局 学校の先生方どうでしょうか。

委員 その予定でおりますので、早く日程が分かればと。

事務局 日にちはまだ決まっておりませんが、実際の時間で運行したいと考えています。皆さんのお手元に配られていると思うんですが、その実際の時間帯でやってみるということを考えております。

委員 幼稚園も含めてということですか。

事務局 小学校も幼稚園も合わせて行いたいと思っております。

委員 試走については、平日に行うということですか。

事務局 御質問のとおり行えればと思っております。

事務局 他にございますでしょうか。

(質疑等なし)

次にPTA部会からお願いをいたします。

部会長 PTA部会から報告を行います。資料記載のことにつきましては、これまでに報告した事項でございますので省略させていただきます。前回の再編検討委員会以降の1月27日、2月12日に部会を行いまして、その件について報告をさせていただきます。まず規約についてですが、規約を決定いたしまして千倉小学校PTA会則(案)というかたちで作成いたしました。内容は資料に掲載されていますので、長いので御一読をいただければと思います。もう一件は、幼稚園の会計についてなんですが、これまでは、新幼稚園で何か必要なものや、必要な事ができた時点で旧小学校から持ち寄った繰越金を必要に応じて出すとなっていたんですが、新幼稚園にも最初から繰越金を分けるというようなかたちに変更となりました。配分に関しましては、人数比を考慮して、4分1を目安に各小学校で決めて小学校の方に繰り越すというふうに変更となっています。もう一点、前回の再編検討委員会で委員から指摘のあった、各校の持参金を特別会計に入れることについて、規約の附則等に記載した方が良いのではないかとということなんですが、PTA部会内で検討したところ、各小学校の総会資料を配付することで全体に周知ができるということと、新小学校の会計には、4校からの繰越金として、文書として記載されますので規約には掲載しないでいくということになりました。周知と文書記載がありますので、それで良いのではないかと結論になっています。PTA部会からの報告は以上となります。

事務局 ただ今、PTA部会からの報告でした。この件について、何か御質問等ございますでしょうか。

部会長 あと、資料全体で何かあれば。

(質疑等なし)

事務局 それでは、次に校歌校章部会からお願いいたします。

部会長 資料1-1を御覧ください。2月21日に会議を開きました。会議の内容としては、出来上がった校歌・園歌を聴かせていただきました。校歌は朝夷小の生徒に声を入れてもらい、園歌の方も、朝夷幼稚園の園児に声を入れてもらいました。それは、後ほど皆さんにも聴いていただきたいと思います。それから、校歌と園歌について、今後、どのように指導をしていったらいいのかということが、先生方の方から質問が出ました。会議内容としては以上になります。

事務局 ただ今、校歌校章部会から報告がございました。これに対する御質問等ございますでしょうか。

委員 校歌のお披露目はいつになるのかということなんですけど、お披露目というのは、どういった感覚のものなんでしょうか。子供たちが、例えば公の場所で全員で歌うというのがお披露目なのか、皆さんに分かるようにこれですとやるのがお披露目なのか、ちょっと分からないんですが。

事務局 部会からは、その辺は何かありますか。

部会長 それは、部会から何日にしてくださいと指定をする問題ではないという話になりましたので、各学校か教育委員会の方で決めていただくことになるのではないかとということなんです。

事務局 分かりました。この件で、校長先生方いかがでしょうか。

教育長 今まで富山、富浦、白浜とやってきたわけなんですけど、大体この時期に校歌が出来上がってくるわけですね。そうすると、新しい年度になって、1年生はともかく、2年生から6年生までがその新しい校歌を練習して歌うというのは、なかなか、学校が卒業式、入学式とかそういうものがある中で、非常に時間の制約というんですかね、無理があるということで、今まではテープで流すとか、そういうようなかたちを採っていたのが、3地区の例ですので。学校の状況で、できますということならいいんですけど、かなり困難なところがあるのかなと。4校集まっての子供たちですので、4月の初めに一斉に揃って新しい校歌を披露するというのは、なかなか厳しいものがあるのかなと私どもは考えとして持っています。あとは学校の方で状況に応じて御意見をいただければと思うんですけど。

委員 今回の質問と離れてしまうかもしれないんですけど、テープの様なものでこういう曲ですよという物さえあればいつでもできると思うんですが、子供が発表会的に発表するのかという状況の場合ですね、いくつかのケースが考えられると思うんですけど、例えばPTA総会のような親御さんがいっぱい集まる時、4月の末とか5月の頭とか、そういう時期までに練習をして、そこで子供たちが元気良く歌うというのは可能だと思います。ただ、開校式が4月9日にあるので、その時にきちんと歌えとなると、今日聴かせてもらって、それ以降の練習ってということになるので、卒業式3週間前の状況では、今、学校は全体として卒業式の練習、それから各学校のありがとう集会の練習、閉校記念式典の準備を今、抱えている状況なので、新たにこの校歌の練習をきちんとやって、4月9日にそれなりの歌を披露しろと言われるのは、学校現場として切ないということを申し上げたいと思います。

委員 　では校歌を、できたものを流すということはやるけれども、練習するということは、学校側としては練習したりする時間がないんじゃないかということですかね。

委員 　今、おっしゃっているのは開校式を目指してということですか。

委員 　開校式に出してというより、恐らく作ってくれた方も早くやればそういった新しい学校になるのに、公式の場所で歌うのはちょっと違うと思うんですけど、こんな歌ができましたのでということで、少しでも早く覚えてもらえるように授業の合間とか、帰り会とかで、どこまでできるかは分かりませんが、練習してもらえれば、ちょっと覚える程度でも、子供たちはすぐに覚えてしまうと思うんですけど、その辺を考えてやってくれたらと思いますので、そういったこともどこまで、4校足並み揃えてやらないとかそういうふうに決められてしまうのもいけないかなと。

委員 　ちょっとニュアンスが違ったのかもしれないですけど、今日、きっとこの後聴かせてもらえて、明日以降、学校にCDとかテープ等の供給された物を聴いて、それを少し練習したりとか、それはできると思います。それをしないというわけではないです。ただ、そういったレベルのことで、例えば4月9日の開校式までにしっかりと十分練習のできた発表のようなかたちで歌えというのは厳しいですということです。

事務局 　よろしいですか。

委員 　はい。

事務局 　ほかに校歌校章部会に対して質問等ございますでしょうか。  
(質疑等なし)

次に学用品部会からお願いします。

部会長 　学用品部会の内容としては、大きな変化はありません。入園説明会、入学説明会を通じての来年度の学用品の説明、在校生、在園児への来年度に向けての学用品の説明ということで、各学校を通じて行ってあります。大きな問題点は聞かれておりませんので、来年度に向けてのスタートを切ることができると思います。以上です。

事務局 　ただ今、学用品部会からの報告がございました。何か御質問等ございますか。  
(質疑等なし)

それでは、報告等については以上です。これより議事に入ります。設置要綱第7条の定めにより委員長に議長をお願いします。本日の傍聴の申し出はございません。

委員長 　本日の出席委員の数は22名です。過半数に達していますので会議は成立いたします。それでは、第1号議案 専門部会協議事項（ア）について、園歌・校歌の確認を議題といたします。事務局から何か説明がありますか。

事務局 　第1号専門部会の協議事項について、校歌・校章部会から園歌・校歌が出来上がりましたと報告をいただいておりますので、検討委員の皆様方に御確認をお願いしたいと思います。資料2の表面に千倉幼稚園歌、千倉小学校校歌を掲載しています。  
(園歌・校歌試聴)

委員長 　それでは、何かありましたら少しお話をさせていただけたらと思います。まずは、今出ました校歌・校章部会から園歌・校歌の披露がありました。園歌・校歌をそれぞれの方々をお願いをして、そして制作をしてきたものでございますのでこの認識をもつ

て完成とさせていただきます。そういうことでこのデモテープを聴きまして、委員の皆さんに御了解をいただきたいと思います。作詞・作曲をされた方もいらっしゃると思いますが、御苦勞様でございました。それでは、その協議につきまして、今、話した事柄につきまして完成ということにしたいと思いますが、何か気の付いたことがありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(質疑等なし)

協議する必要がなければ先へ進めたいと思いますが、専門部会の部会長やその他、携わられました方々、大変御苦勞様でした。それではこの件につきましては、先へ進めさせていただきます。

それでは、第2号に移ります。

委員 ちょっとよろしいでしょうか。今、幼稚園の方と小学生の方に歌っていただいて、この園歌と校歌に対する質問じゃないんですけど、なんかちゃんとした人に歌ってもらったテープとかはないんですか。

部会長 それはないです。校歌を作詞・作曲してくださった方から、子供の声で入れてもらって、それを聴いて直す所があったら直したいということだったので、お子さんに声を入れていただきました。

委員 直すとかそういうところははっきりと分からないんですけども。

部会長 大人の方が歌ったものはないです。

委員 個人的な感覚なんですけども、それなりの人に歌ってもらったものが一つあった方がいいような気がしないでもないんですけど。今のものだと、ちょっと子供たちだと。専門家ではないので詳しくは分からないんですけども、ちゃんとあっているのかどうなのか、1本のテープとして、ならうならわれないは別としても、ある程度のもがあった方がいいような気がしたものですから。

委員長 その件について何かございますか。今までの校歌というのは、そういう元があるのかな。ちょっと分からないんですけど、伝えられて来てそれでやっていくんだろうとは思うんです。音楽の先生が当然いるでしょうから、教えているんだろうとは思いますが。今回聴いたのは、何回かの、1回、2回の練習で声を出したんだろうと思いますよね。慣れてくれば、私は小学生は音程がどうか、低い子もいるわけですから、余りこだわる必要はなく元気よく歌ってくればそれでいいのではないかなと思いますけど。専門的には私も余り分かりません。

委員 そういうふうな、今、聴いた中で感じたものですから。

委員長 どうですか、このままいってそれぞれの小学校の先生、あるいは幼稚園の先生の御指導を受けて声が出るようにこれから4月以降の中で御指導をしてもらおうということではよろしいでしょうか。

(異議等なし)

それでは、第2号議案 千倉地区学校再編検討委員会報告書についてと題しまして、これも事務局から何かありますか。

事務局 それでは、千倉地区学校再編検討委員会報告書ということで、配付しました資料3

を御覧いただきたいと思います。この資料3につきましては、前回、富山地区で配布をした検討委員会報告書ということで、内容を若干説明させていただきました。千倉地区のこの検討委員会で協議の整った内容について記載案のとおりということで作成をさせていただきました。今日、先ほど、園歌・校歌というものを御確認をいただきましたので、それらを今度は、右面と裏面の所に、小学校の校歌と幼稚園の園歌を記載しまして全戸配布をしたいと考えております。この全戸配布につきましては、先日、千倉の区長会がございましたので、そこでもこのようなかたちで配布をさせていただきたいをお願いをしているところでございます。それから裏面について若干説明をさせていただきます。A3の裏面を御覧いただきたいと思います。まず左側にはスクールバスの運行計画でございます。小学校については、スクールバス8台の体制となっております。幼稚園については5台の体制となっております。右側の運行ルート図ですが、上段が現在の朝夷小学校付近、下段については健田小学校付近となっております。まず右側上段から説明をさせていただきます。この春から統合幼稚園は朝夷幼稚園舎を使用いたしますが、保護者あるいは検討委員の方から、現在の朝夷小学校付近の市道については狭いのではないかと御意見もございました。そのような状況の中で、市の対応といたしましては、既に解体撤去されています千倉公民館側の角から旧清水医院に向かう市道千倉13号線の一部拡幅工事を行う予定をしております。少しでも地域の方々の御迷惑にならないように心掛けておりますが、スクールバスについては29人乗りが5台通過する時間帯については、若干混雑も予想されます。上段の図のように、国道からスクールバスが進入する場合は、千倉郵便局の前を通過して、旧千倉公民館の角を通過して、現在の朝夷小学校の正門から入るルートということで設定をさせていただきました。また、この帰りについては、入ってきたルートを逆に運行して国道に出よう設定をしているところでございます。その点線は、想定される保護者に対する周知も私ども考えておまして、スクールバスの運行ルートとできる限り重ならないように努めていきたいと考えております。それから、地域の方々には右側にスクールバスの運行予定時刻を記載してありますので、その時間帯での走行には十分注意をしていただくようお願いをするものでございます。それから下段については、現在の健田小学校周辺でございます。小学校については、8台を想定しております。県道館山千倉線が渋滞をするのではないかと懸念をされている声もありまして、大型バス等の出入りなどを考えたところでございます。野崎医院の信号機からマイクロバス3台を通過させます。これは3号車、4号車、6号車を通過させる予定としております。瀬戸の信号からは大型バス3台、マイクロバス1台を通過させます。1号車、2号車、5号車、7号車になります。白子方面からはマイクロバス1台ということで、8号車を通過させるよう考えております。あと、学校内に進入する場合がございますが、健田小学校のグランド側の校門からの敷地内を一方通行とする考えをもっています。これは、子供たちの乗り降りが校舎の昇降口側になるような配慮であると考えています。出る時については、正門側の信号機からそれぞれの運行経路に進む予定を設定しているところでございます。それから、この時間帯の一般車両については、原則禁止と考

えています。保護者等の送迎車両については、幼稚園側の裏の駐車場を利用くださるようにと周知を考えているところでございます。地域の方々には大変御迷惑をお掛けするかもしれませんが御理解と御協力をお願いしようと考えているところでございます。以上で千倉地区学校再編検討委員会報告書（案）の説明を終わらせていただきます。

委員長 　ただ今、事務局から報告書ということで説明がございました。質疑等があれをお願いします。

委員 　幼稚園のバスは分かるんですけど、一般車両の動きなんですけど、これはいつからいつでしょうか。これには4月1日からとなっていますけど。きっと時期が違うんですよ。というのは、先日の入園説明会と進級説明会の時には、工事の関係で一般の保護者の送迎用の車については、この地図でいうと、現在の朝夷小学校の校舎の一番右端、現在、職員が駐車場のスペースとしている所を保護者に使ってもらって、そこから幼稚園に入ってほしい。それから、今、点線で示されている幼稚園の園庭に入ってくる道については、園庭には車を止めないでほしいということで説明をしたところなんです。だから、この、今、私が説明をした話というのは校庭内の工事が始まったらそうであって、4月1日のスタート時点では、事務局から説明のあったかたちになるという理解でいいのかという点が一点と、そういうふうな周知をしていくのかということなんですよ。

委員長 　その辺はどうでしょうか。

事務局 　これは、あくまでも4月の時点の時にはこの運行体制でいきたいと。ある程度始まった段階では次の対応をしないといけないことはあるかと思いますが。まず4月の段階ではこういう周知でいくということで考えていますが。

委員 　そうしたら自力で送ってきた親御さんは、どこに車を止めますか。今、この点線で進んでくると、幼稚園の園庭に入っちゃいますけど、どこに車を止めたらいいんですか。

委員 　現場を見た方が、校長先生の言うとおりで、5%の勾配で園庭の方に向かっているわけですよ。平坦な場所ならすれ違いということもできるけど、現場を見たらとてもじゃないけど、校長先生の言うとおりで無理だよ。その、しかもこの出口の所の道路形状が二股に分かれていて、片方が高くなっていて、片方が低くなっている中では、これは無理だね。校長先生の言うとおりでいいと思う。

委員長 　どうでしょうか。では、ちょっと5分程休憩します。

（5分休憩）

委員長 　それでは、休憩は終了して質問に対して答弁をお願いします。

事務局 　大変申し訳ございませんでした。幼稚園の送迎の関係ですが、上の方の地図で見ますと、スクールバスは正門から入って校舎の前を通過して体育館の方へ行って子供たちを降ろすと。父兄については、先ほど委員からお話があったとおり、現在、先生方が止めておりますその駐車場で園児を降ろすということで当面はスタートしていきたいと。工事の発注はなるべく早い内にやりたいと思っております。工事が始まります

と中の動きが多少違ってくることもあると思いますので、またその都度、父兄の方にも周知を図って行って対応していきたいと思っています。工事の進捗状況によって変わってくる可能性が多分にありますので、その都度周知に努めて対応をしていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

委員長　　そういう答弁ですがよろしいですか。先生、よろしいですか。

委員　　はい。

委員長　　それでは、今、答弁がありましたように、とりあえずこういうところから出発して、不都合が出たところでまた検討するというような返答でございます。ほかにどうでしょうか。

委員　　教育委員会教育長の名前ならいいんですが、この長岡さん、鈴木おさむさん、村松さん、景山先生、今泉先生、ちょっと呼び捨てじゃなくて、委員長の名前だから、長岡美希さんとか鈴木おさむ氏とかさ、敬称を付けた方がいいんじゃないですか。教育長だったら別にいいんでしょうけど、景山やす子先生とか、今泉先生とかそういう方がいいんじゃないですか。呼び捨てだとちょっとまずいんじゃないですか。委員長の名前だし。

委員長　　それについてどうでしょう。

事務局　　付けるようなら付けます。

委員長　　付けるようなら付けるという事務局からの返答でございますが、皆さんどうでしょうか。どなたかいい案がありますか。これは個人的な案ですけども、どこかこういうものですから、正式なものではないので、下の方か脇の方にどこの校長先生とか、誰々とか、どういう人かということは書いてもいいと思うんです。ただ、普通見ると、作詞作曲には何々様とか。何々殿とは書いてないんですよ。

委員　　いやいや、「殿」、「様」じゃなくて「氏」。

委員長　　そういうのが入っているというのは余りないので、その人のことをはっきりさせるということならば、下の方にルビではないですけど、説明でもないですけど、どうい

う人ですよということを記したらどうでしょうか。

どうでしょうか、何かいい案があったら教えてください。

委員　　テレビなんか見ている、全国ネットを見ている作曲誰々様というのはないですよ。「氏」というのもないですよ。そういう点からいったら、なくてもいいんじゃないのかなと思うんですけどね。

委員長　　今、ない方がいいんじゃないのかという案と、あった方がいいという案が出てきました。どうでしょう。

委員　　右側のところは報告事項の扱いになっていないので、左側の「4. 校歌・校章 新たに制作しました。」という説明のところに、「デザインは長岡美希さん」とか、「鈴木おさむ氏」という文章を入れたらいいんじゃないですかね。

委員長　　右側ってということですか。

委員　　左側の「4. 校歌・校章 新たに制作しました。」しか書いていないので、ここにしっかりとデザインと、作曲者に対しては敬称を付けて、右側は敬称なしでいいので

はないでしょうか。

委員長 統合期日、名称とか1～7まである4番目のところに、その人の名前を「様・殿・氏」の尊称を付けたらどうかということですが。

委員 「様」とか「殿」の話はしていませんので。

委員長 分かりました、分かりました。

委員 「様」とか「殿」がおかしいのは分かっていますよ。いずれにしても、場所はどこであっても、作ってもらったり、デザインをしてもらったんだから、委員長が呼び捨てするよりも、敬意を表した方がよろしいんじゃないでしょうかというのが私の気持ちです。

委員長 それでは、4番のところに名前に「氏」を付けて載せますか。それでよろしいですか。「新たに制作しました。」という文書をちょっと変更して。どうでしょうか。

委員 いいんじゃないですか、それで。

委員長 よろしゅうございますか。

委員（複数） はい。

委員長 それでは、そのように文書を一部直してもらおうということでお願いします。ほかにどうでしょうか

委員 旧千倉公民館から朝夷小学校までのバスのルートなんですが、造りはこのままなんですか。それとも拡幅とかあるんでしょうか。

委員長 先ほどちょっと話がありましたけど計画とか。

事務局 拡幅は、平成26年度の予定で、今、交渉をしているということで御理解をいただければと思います。市道については建設環境部の方の所管課でございますので、そちらの方との話し合いの中では平成26年度中に進めていきたいということで御理解をいただきたいと思います。

委員 その工事中というのは、ルートというのはどういうものを考えているんですか。

事務局 場合によっては、ここのルートは通行止めになる可能性はあります。この時期については、明確に何月から何月までですとは言えませんが、場合によったら、点線の方を通ることもあるのかもしれませんが。その時にまた対応をすることになると思います。

委員長 よろしいですか。

委員 はい。

委員 同じルートの件なんですけど、5号車のルートの方が道がかなり狭いのかなとは思いますが、やっぱり一方通行とかはできないということなんですけど、ちょっと雨とかになると朝夷地区の保護者の方々も結構来ると思うので、このルートで渋滞とか発生する恐れがないか心配なんですけど。すれ違いとかできる場所とか、このルートはそんなにないですよ。

事務局 このルートについては、保護者等の送迎については普通車を想定していますので全くかわせないわけではないのかなと。あくまでも、バスとその路線で遭わない方がいいのかなと、そういった感じですね。すみわけをしていますので、その辺については御理解をいただきたいと思いますが。そのために、地域の方々にも、こういう時間帯はこう

いう動きをしますのという理解を得た中でやっていければと思っております。

委員　よく保護者間の話し合いで暗黙のルールというわけではないですが、皆、こっちから入ってこっちから出ようねという、そういうのは保護者間で決めていくしかないってことですかね。

事務局　一方通行については、警察協議等がございます。警察の方では、基本的には一方通行はやってくれるなどという見解が出ております。地域間、この周辺です、ある程度皆さんの共通理解で申し合わせのようなかたちの中でやっていく分については交通規制等は発生しませんので、それは皆さんの申し合わせの中でやれる範囲の中で協力しあっていただければなど、そのように理解をしていただければと。

委員　分かりました。

委員長　警察が駄目だといっても、事故が起こったら警察の方が困るだろうと思いますけどね。その辺でもう一遍何か検討してみたらどうかと思います。一方通行という言葉は警察から取らなくてはいけないということではなくて、今、おっしゃったように皆で考えて、出たら谷津の方に抜けて裏を回って出ていくとか、そういうような検討をすればそう大きな問題はないんじゃないのかなと思いますけども、果たしてできるかどうか、みんな後で流れというか実際に動いてみての中で検討する事柄かと思えます。よろしくお願いします。ほかにどうでしょうか。

委員　ちょっと細かいんですが、地図の付いているルートなんですが、タイトルが上の方が、「千倉幼稚園スクールバス運行ルート」ということで、左の方から運行計画から続きできていると思うんですけど、そうした場合、我々は分かっていますけど、これはあくまで学校周辺のルールというか、交通図だと思いますので、大体分かるかもしれませんが、ちょっとタイトルがこれだと幼稚園のスクールバスの運行ルートというところとちょっと誤解される可能性がありますので、周辺案内図ですとか、交通図ですとか、そういった言葉の方が適当かなと。下の方の小学校のスクールバスの運行ルートも、これはあくまでも学校周辺の案内図ですので、ちょっとタイトルを考えた方がいいのかなと思います。それともう一点なんですが、もしこの周辺の交通図がですね、地域の皆さんの最後の案内だとすると、例えば、我々は分かっていますが、幼稚園のちょっと失礼ですが、よそから来たお母さんたちは周辺が詳しくない人がいたとすると、ちょっと余りにも小さいのかなと。これは紙面の都合でコンパクトにA3の裏面に入れてあるとは思いますが、配る方の都合ですとか、いろんな事を考えればコンパクトの方がいいんですが、あと、白黒の関係で点線等、高齢者の方ですとか、そういった方を含めて、これを普通にただ大きくした方がいいのか、例えば、これ動態地図を使っていると思うんですが、もうちょっと手書きというとなかなか難しいんですけど、何となく、何も分からない人というか、余り自信のない、土地勘のない方が見るとちょっと分からないのかなという気がします。じゃあ、どういう風にしたらいいのかというのはうまく言えませんが、何か工夫があるといいのかなと。これは白黒で送るんですかね。多分そうだとすると、点線と実線は我々は分かっていますが、その辺はどうなのかなというのが二点目です。以上です。

事務局 二点目の関係ですが、保護者ですか。

委員 地域の方にも、両方ですかね。普段生活で使う地域と、あとは保護者は保護者で別のものがあるのかも分かりませんが、もしこれがまとまったものであるとすれば、もうちょっと大きい方がいいのかなとか、分かりやすい方がいいのかなという意味ですけども。

事務局 基本的に保護者に対しては、やっぱり大きいものの方がいいだろうと私どもも思っています。保護者に直接手渡しができるような体制があればいいのかなと。基本的には全戸配布ですので、住民周知というかたちの中で全体に渡って、こういう所が注意してくれと言っているんだなということが御理解いただければと、そのような考えでいます。

委員 保護者の方がそういう別の機会があればありがたいと思います。

事務局 これはわざと大きいものをコンパクトにしてこの中に収めていますので、保護者向けのものについては、大きいものを出していこうと私どもは思っています。

委員 はい。

委員長 よろしいですか。

事務局 一点目の方は、この周辺だよと表記した方がいいということですよ。

委員 そうですね。タイトルがこれだと運行ルート全体と、左の運行計画から流れて来ていて、千倉全体の地図と運行ルートのイメージがあって、ちょっと整合性がとれないかなと。ただ細かいところですけど。分かればいいんですけど。

事務局 それは、ちょっと整理して考えさせていただきますので。

委員長 それじゃあ、修正をするそうなのですが、よろしく願います。ほかにどうでしょうか。

委員 細かいところなんですけど、この地図が個人の住所とかが載っているものなんですけど、これは出してもいいものなんでしょうか。

事務局 このままでは確かに出せないかもしれません。これにつきましては、市の方の出せる部分に関しては採用しながら、ちょっと直して出したいと、そのようにさせていただきたいと思います。

委員長 よろしいですか。

委員 はい。

委員長 この報告書に提示する事柄についてほかに何かありましたら願います。  
(質疑等なし)

それでは異議なしでよろしいですか。  
(異議等なし)

ありがとうございました。今、出ました2号議案につきましては、千倉地区学校再編検討委員会の報告書については、これで承認されたと認めます。以上で今日の議案につきましては、終了しました。その他については、事務局にお願いいたします。

事務局 今回をもちまして、この検討委員会につきましては、協議事項全て終了しましたので、終了とさせていただきたいと思います。

委員 あ、まだPTA部会の回答をもらっていないんですけど。

事務局 ちょっと、待ってください。そこで一つお願いがございます。本日開催の第14回会議の会議録の承認につきましては、次の次回については予定をしておりますので、承認確認ができません。これまでに終了した地区においては、最終回の会議録につきましては、調製した後に委員長に内容を確認していただきまして、その後に市のホームページで公表しております。この千倉地区につきましても同様のかたちで進めていきたいと考えておりますが、皆さんいかがでしょうかということを図りたいと思います。どうでしょうか、よろしいでしょうか。

委員 はい（異議等なし）。

事務局 それでは、この間のPTA部会からの三点について報告をさせていただきます。公用車の配置について検討してほしいということがございました。現在、市の学校現場においての公用車の配置はせずに、基本的には救急車以外を使う時には最寄りのタクシーを使ってくれと学校に指導をしています。児童等が若干増加することは分かっているんですが、基本的な考えは変わりはありませんので、必要がある時にはタクシーで対応をしていただければとそうように考えております。そういうことで御理解をいただきたいと思います。それから検討委員会での決定事項等の報告ということがございました。今日、皆さん方に検討していただきましたが、先ほど、最終回においては、検討委員会の報告ということで千倉地区の方に全戸配布をさせていただきます。予定では、この3月の回覧を通じて配布を考えております。規約ですとか、学用品の購入、スクールバスについては、それぞれの学校を通じて調整していこうと思っておりますので、この検討委員会の報告を全戸配布することで、周知ということで御理解をいただきたいと思います。それから、プール開放ですが、送迎バスの運行ができないかという話がございましたが、これは新年度の体制の中で、スクールバスの運行については業者委託を行いますので、その委託の中にはプール開放等を含めて契約がされる予定となっておりますので、新年度の学校体制になった時に運行に関しては調整を図っていききたいと、そのように御理解をいただければと思います。プール開放を含めて、そういう時のやりますよということを含めて入っておりますので、そういうふうに御理解をいただければ。

委員 最初は入っていないという話だったもので。プール開放の予算も入って委託されているということですね。

事務局 全体の中には入っているということで御理解をいただければと。

委員 はい。

教育長 通常の学校の登下校の運行がありますよね。それ以外に学校で社会科見学とかそういったもので運行するわけですが、通常の登下校の運行プラスαで契約してありますので、ですから、プールで例えば毎日8台全部使うようでしたら、これは当然、社会科見学とか通常の教育活動の方に支障が出るということで、その辺の兼ね合いが学校の方で調整をしていくことになると思いますので。

委員 それは私の方も聞いている内容なので分かるんですけど、委託する時に見積りとい

うか、ある程度の試算をしているわけじゃないですか。その時に社会科見学とかを出している時にプール開放も入っているのかどうかというのが査収的な。

教育長 プラスαで出していますので、入っています。

委員 込みで出しているということ。

教育長 はい。

委員 はい、分かりました。

委員 先ほど、車がない場合はタクシーと言いましたが、タクシーの代金はどこから出ているんですか。

事務局 市から出ています。

委員 分かりました。

事務局 市の予算の中で対応をしております。

事務局 ほかに何かありますでしょうか。

(質疑等なし)

それでは、閉会にあたりまして、委員長から一言御挨拶をいただきたいと思います。

委員長 2年間に渡りましていろいろとありがとうございました。この検討委員会に関わっていただきました皆様に心より感謝を申し上げます。また、この2年間委員長として大役を受けたにも関わらず浅学非才の者でございまして、会のまとめ、あるいは進め具合に不手際がたくさんありまして、皆様に御迷惑をおかけいたしました。もっと論議が深められたのではないかというようなことも踏まえて、大変御迷惑をおかけしたことを反省しております。また、しかしここまで来れたと、あるいはここまでいろいろな事の取りまとめができたということに関しまして、検討委員会の皆様が大変協力的でいろいろなことにこの援助していただいたお陰でここまで参りました。本当に厚く御礼を申し上げます。さらに、今日はオブザーバーの先生方御一人ですが、再三、言葉を発したいこともあったようでございますが、容認、陰にいろいろな面で御指導、御鞭撻をいただきまして今日まで参りました。本当にありがとうございました。さらに各専門部会の部会長は我々以上に御苦勞をされ、そして、皆さん父兄の方や一般の方との中に入って大変だったと思います。それについては、本当に感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。また、教育長を始め、教育委員会のスタッフの方々、企画から運営、あるいは設定、片づけと遅くまでお勤めいただきまして、心より感謝を申し上げたいと思っております。最後になりましたが、この委員会は皆さんの検討によって、そして新しい千倉小学校、千倉幼稚園そして、平成27年度には幼保一体化ということも決まりまして、そして、この地区の新しい教育という活動が出発するわけでございます。さらなる隆盛を祈念いたしまして、そして特に皆様の御協力に心より感謝を申し上げ、お礼の言葉にさせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局 次に教育長からお礼の言葉を申し上げます。

教育長 2年間、14回に渡る協議、ありがとうございました。先日、朝日新聞に忽戸小学校の写真と記事が出ておりまして、一番多かった時期に比べると10分1の子供の数

ということで、400名を超える子供たちが今は40名になったというのが出ておりました。少子化ということですが、その位の規模で子供の数が減ってきております。その中で地域の皆さんの学校への想いというのはいろいろあったと思いますが、4校を1校にする、4園を1園にするということで、いろいろな想いを越えて、今日の結論まで至ったということで、大変感謝しております。今後につきましては、さらに20年後、30年後、今の子供たちが半減していくのかなど、あるいは半分以下になっていくことが想像できるわけですが、少なくとも千倉地区につきましては、私ども1校1園で20年後、30年後までいけると判断しております。この再編で新たな千倉幼稚園、千倉小学校がスタートしていくわけですが、もちろん教育委員会も全力で支えていくわけですが、学校だけでは支えていけないものではない、やはり地区の皆さんの御尽力があってこそその学校だと思っています。新たな学区ということで、旧千倉町、千倉地区全体が学区ということになります。その中核になるのが、この2年間14回に渡る協議をいただいた、この再編検討委員の皆様方が新しい幼稚園、新しい学校を支える一番の力になるかと思っておりますので、どうかこの2年間、これからの幼稚園、学校をどうしていったらいいか、そういう想いを新しい年度に引き続きお持ちいただければ大変ありがたいと思っております。私どもも、財政的にも非常に厳しくなっている中で、新しい幼稚園、新しい小学校、そういったものを如何に支えていくかということは、今まで以上に考えていきたいと思っております。2年間本当にありがとうございました。また今後ともよろしく願いいたします。

事務局

平成24年3月8日から約2年間に渡りまして御理解・御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。以上で、本日第14回学校再編検討委員会を閉会いたします。

(閉会)